

# 子どもの医療費助成制度が充実します



## 新規

令和5年4月診療分から

- I **子ども医療費助成の対象年齢が高校生世代まで広がります！**  
医療機関での窓口で、一旦健康保険の自己負担分をお支払いいただくと、後日、助成分が自動で振り込まれます。



## 18歳年度末(高校卒業)まで対象拡大

- ※ 高校在学の有無は問いません。
- ※ 受給には申請が必要です。(ひとり親家庭等医療費助成、障害者医療費助成の受給者は対象外です。)
- ※ 一部負担金は、現在の就学児の負担金となります。  
【通院】1,000円 【入院】1,000円(14日未満は500円)【調剤】自己負担なし
- ※ 医療機関窓口にて一旦健康保険の自己負担分をお支払いいただき、後日助成分が自動で登録の口座に還付される自動償還方式となります。(県内・資格証提示の場合)



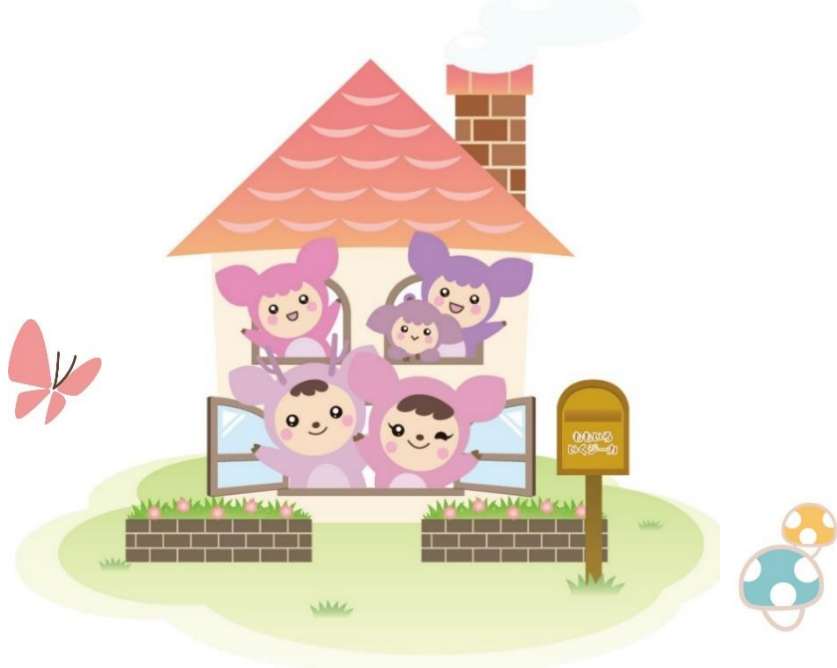
## 変更

令和5年6月診療分から

- II **中学校卒業まで、医療費の医療機関での窓口負担が一部負担金のみになります！！**

## 中学校卒業まで対象拡大

- ※ 子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、障害者医療費助成の受給者が対象です。
- ※ 奈良県内の医療機関窓口で受給者資格証を提示いただいた場合に限りです。
- ※ 一部負担金の金額に変更はありません。一部負担金の詳細は受給資格証に記載されています。
- ※ 中学校卒業まで(15歳年度末まで)のお子様を対象です。高校生以上の受給対象者は従来どおり窓口で一旦健康保険の自己負担分をお支払いいただく必要があります。(後日自動で還付されます。)



### 【お問合せ先】

奈良市 子ども未来部 子ども育成課 子ども医療係

電話番号:0742-34-5042

FAX 番号:0742-34-4756